

一般社団法人 GOLD 日本委員会 後援名義等の使用承認に関する規定

2012年11月27日制定

2012年11月27日 2012年度 第1回通常理事会（設立時理事会）にて承認

（目的）

第1条 この規則は、一般社団法人 GOLD 日本委員会が当法人以外のものが行う COPD 啓発事業について後援、共催名義（以下「後援名義等」という。）の使用を承認することに関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）後援 趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。
- （2）共催 企画又は運営に参加し共同主催者としての責任の一部を分担することをいう。
ただし、当法人が費用負担を要するものを除く（別途理事会の承認を必要とする）。

（申請の手続）

第3条 後援名義等の使用承認を申請しようとする者は、後援（共催）名義使用承認申請書（様式第1）を事業開催14日前までに提出しなければならない。

2 前項の申請書を受理したときは、代表理事、業務執行理事、事務局長の合議により速やかに承認の可否を決定し、その結果を後援（共催）承認名義使用許可書（様式第2）により申請者に通知するものとする。

（承認の基準）

第4条 申請された事業が次の条件に該当する場合に、後援名義等の使用を承認することができる。

（1）事業内容の承認基準

ア COPD に関する正しい知識の普及に寄与するもので公益性のあるもの。ただし、営利的又は特定の政治的宗教的な目的を有するものは除く。

イ 一般社団法人 GOLD 日本委員会の事業目的等に反しないものであること。

（2）前号以外の承認基準

ア 主催者の存在が明確であり、事業遂行能力が十分であると判断されるもの

イ 講習会、研究会その他の集会に当たっては、その講師が事業目的に適任者であること。

ウ 開催及び開設の場所は、公衆衛生、災害防止等について十分な設備及び措置が講じられているもの

(承認の条件)

第5条 後援名義等の使用を承認する場合は、次にわたる条件を付することができる。

(1) 使用承認期間は、承認した日から当該事業終了までとし、6箇月を限度とすること。
ただし、引き続き申請のある場合又は事業の性質上やむを得ない場合は、この限りでない。

(2) 承認後に事業計画に変更があった場合は、主催者をして直ちに届けさせること。

(3) 必要があると認めるときは、後援名義等使用者に対し、後援(共催)事業実施報告書(様式第3)の提出を求めること。

(承認の取消し)

第6条 後援名義等の使用の承認後、事業内容等において第4条の規定に反する事項が判明した場合は、承認を取り消すことができる。

【附 則】

1. この規定は、理事会の決議を経なければ変更することができない。
2. この規定は、平成24年11月27日から施行する。

後援名義等 様式第 1

後援（共催）名義使用承認申請書

年 月 日
(受付番号 _____)

一般社団法人 GOLD 日本委員会 様

申請者 住所
氏名 印

次の事業に一般社団法人 GOLD 日本委員会の（ 後援 共催 ）名義を使用することを承認願いたく、申請します。

事業名	
主催者	
事業の目的 及び内容	
開催日	平成 年 月 日（ ） 時 分から 平成 年 月 日（ ） 時 分まで
開催場所	
参加人数	約 人
添付書類 (開催要項等)	
他の共催団体等	
連絡責任者 氏名 電話番号	

後援名義等 様式第 2

後援（共催）名義使用承認許可書

年 月 日
許可番号 第 号

様

一般社団法人 GOLD 日本委員会
代表理事 長瀬 隆英 印

年 月 日に申請のありました

(主催者名) の (事業名) (受付番号) に
ついて次のとおり承認いたします。

1 名義の種類 後援 共催

2 承認期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 承認の条件

4 実施報告書の提出 要 不要

後援名義等 様式第 3

後援（共催）事業実施報告書

年 月 日

一般社団法人 GOLD 日本委員会 様

報告者 住所
氏名

印

貴会（ 後援 共催 ）の事業を次のとおり終了しましたので御報告いたします。

事業名	
主催者	
開催日	平成 年 月 日（ ） 時 分から 平成 年 月 日（ ） 時 分まで
開催場所	
事業の概要 (参加人数、 収支報告など)	
添付書類	